

## 福島市渡利地区の堤防(住宅側)を除染します

### ～住宅除染に併せた河川堤防における初めての除染～

国土交通省は、福島市が「ふるさと除染実施計画」に基づき実施している渡利地区の住宅除染が進捗してきていることから、同計画に基づき、福島市渡利地区の阿武隈川堤防（延長約2.4km：別紙1参照）のうち住宅側に面している斜面と上部の道路の除染工事を、9月3日より実施します。

- 期間：平成25年9月3日～12月中旬
- 場所：福島市渡利地区（阿武隈川右岸 弁天橋～三本木橋上流 L=2.4km）
- 工事内容：堤防天端、住宅地側の堤防斜面及び側溝の除染

#### 1. 工事内容

除染実施前に線量測定を行い、低減効果を把握しながら追加除染を行うなど、出来るだけ発生する除去土壌の減量を図り効率的効果的に実施します。

また、除染実施前後の線量測定結果は福島河川国道事務所HPにて速やかに公表します。

具体的な除染工事の内容は次のとおりです。（別紙2参照）

- 住宅側の堤防斜面 → 表土入れ替えと芝張り
- 堤防天端（上部）の道路 → 清掃（清掃車による清掃）
- 住宅側の堤防下の側溝 → 堆積物除去後ブラシ清掃
- 堤防擁壁 → ブラシ清掃

なお、降雨等による出水等についても配慮して工事を実施します。また、除染工事に併せて、経年劣化により傷んだ堤防天端（上部）の道路舗装の補修を天神橋から松齢橋の0.6kmについて実施するとともに、河川側の堤防斜面と河川敷に繁茂している草木を処理します。

#### 2. 現場公開

工事現場を公開しますのでご希望の方はご連絡ください。（集合場所は次項参照）

##### (1) 線量測定初日

9月 3日（火） 10：00～ 福島市渡利字八幡町地内にて  
当日は工事实施前の線量率測定を行います。

##### (2) 除染工事初日

9月 5日（木） 10：00～ 福島市渡利字八幡町地内にて  
当日は堤防（住宅側）の表土の剥ぎ取りを行います。

《発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ》

(問い合わせ先)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (事務所代表)

河川副所長 畠山 浩晃 (内線204)

河川管理課長 宍戸 善博 (内線331)

## 集合場所

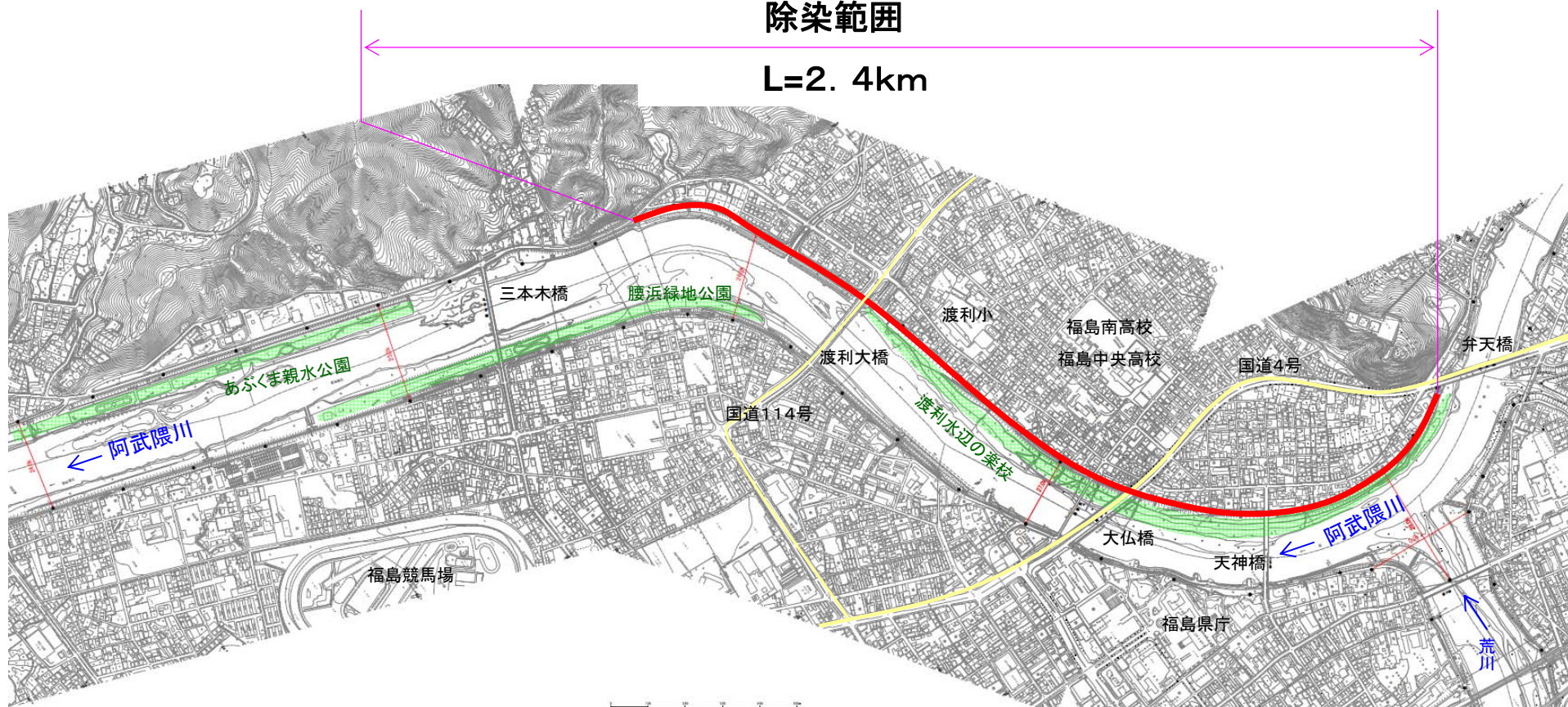
○集合場所:福島市渡利字八幡町地内  
(渡利大橋上流右岸 堀切川樋門付近)



# 福島市渡利地区の堤防除染工事の位置図

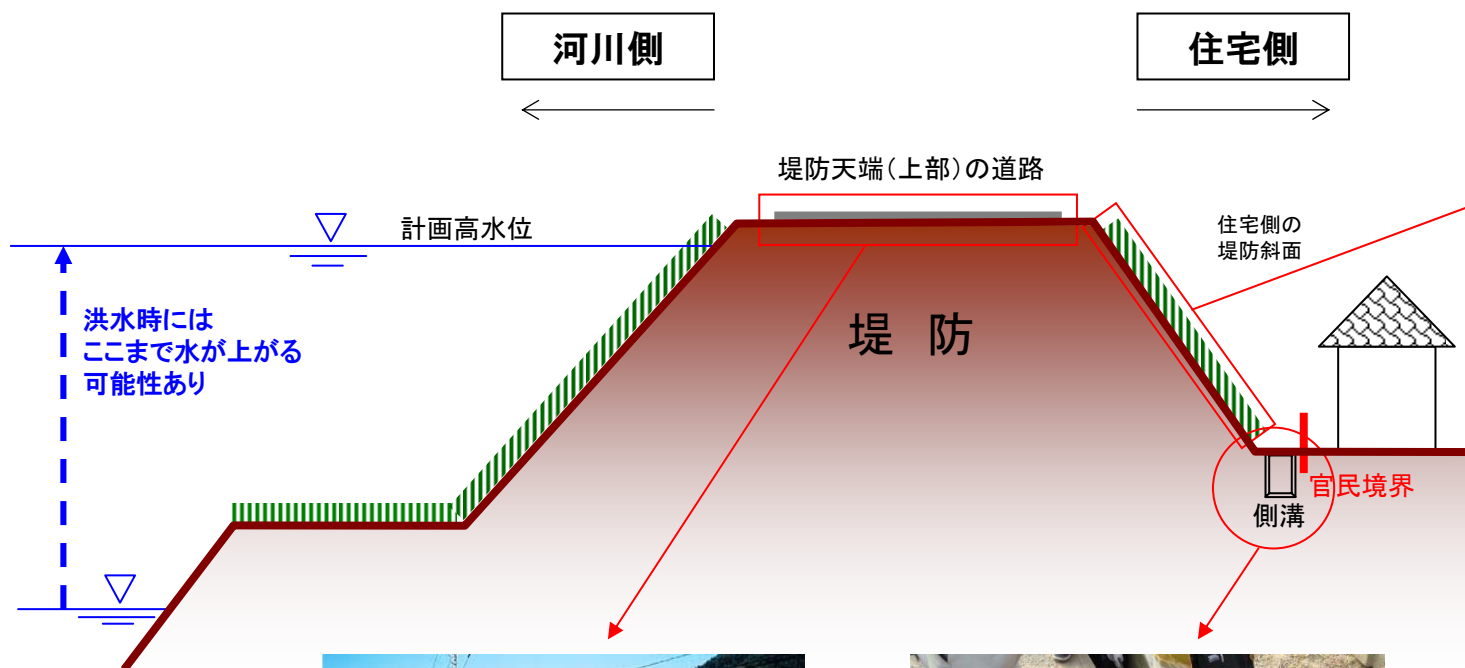


除染範囲  
L=2.4km



### 今回の除染工事の内容

- 住宅側の堤防斜面 → 表土入れ替えと芝張り
- 堤防天端(上部)の道路 → 清掃(清掃車による清掃)
- 住宅側の堤防下の側溝 → 堆積物除去後ブラシ清掃
- 堤防擁壁 → ブラシ清掃



※工事内容説明の写真はイメージです。